

下落相場におけるトレアロの運用状況

直近の運用状況について

中国経済に対する懸念が強まった8月中旬以降、世界的に株式市場などリスク資産は下落が明確となり、また、足元まで値動きの荒い展開が続いています。トレアロの基準価額は、9月に入って下げ止まっていますが、投資環境悪化の影響を受け、過去半年間で見ると安値圏での推移となっています。

しかしながら、トレアロは8月後半以降、通常より頻繁に機動的な資産配分を行うことで、「負けにくい投資」に努めてまいりました。具体的には、8月上旬に定例の資産配分比率の変更を行いました。その後の環境急変に対応する形で、継続的に株式など高リスク資産の配分比率を引き下げました(図表①・②)。特にリートやコモディティの比率は1.0%を割り込み、設定来最低水準となっています。

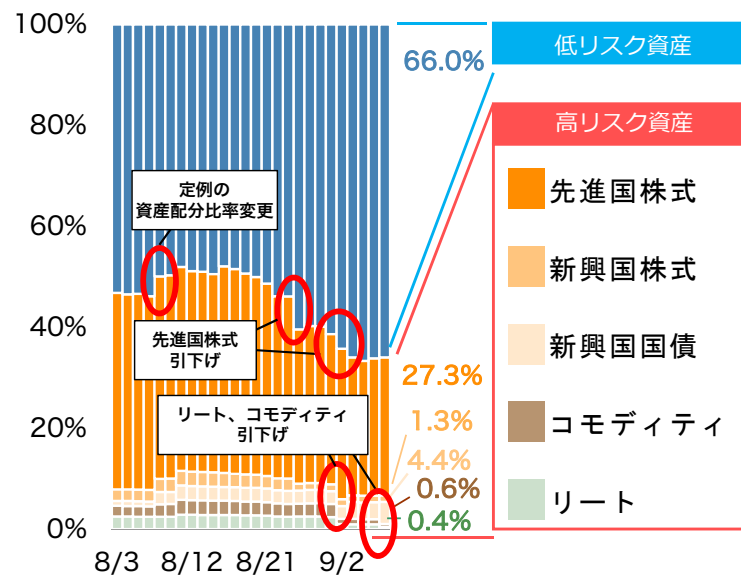
高リスク資産の価格下落そのものも理由ですが、上述のとおり、金融市場の値動きの大きさが極端に大きくなってきたことが、機動的な配分調整を実施した理由です。

リスクを抑えるための為替ヘッジ

また、これはトレアロの商品性に拠るものですが、トレアロは外貨建資産への投資に対して為替ヘッジを行っております。今局面では、リスク資産の下落と円高が同時進行しましたが、為替ヘッジの効果によって円高要因による基準価額の下落は基本的に回避しています。なお、商品設計に際して為替ヘッジを採用した背景には、「長く保有していただくために、為替変動リスクを排除しリスク量を抑える」とのコンセプトがあります。

図表①

日次の資産配分比率



図表②

組入比率の詳細 (2015年9月9日時点)

分類	比率	7月末比	資産名	比率	7月末比
高リスク資産	34.0%	-11.3%	日本株式	3.5%	-0.1%
			米国株式	15.4%	-7.0%
			欧州株式	6.8%	-2.4%
			英国株式	0.9%	-0.2%
			オーストラリア株式	0.4%	-0.1%
			カナダ株式	0.4%	-0.1%
			新興国株式	1.3%	-1.0%
			米国リート	0.4%	-2.1%
			コモディティ	0.6%	-1.5%
			新興国国債	4.4%	3.4%
低リスク資産	66.0%	11.3%	日本国債	6.1%	-0.8%
			米国国債	37.7%	20.0%
			ドイツ国債	1.9%	-0.3%
			フランス国債	1.1%	-0.2%
			英国国債	5.1%	0.2%
			イタリア国債	3.5%	-0.3%
			スペイン国債	0.8%	-0.1%
			米国インフレ債	2.1%	1.1%
			投資適格社債	4.0%	-2.5%
			現金等	3.7%	-6.0%

本資料についての補足

トレアロは外国籍投資信託、ダイナミック・マルチ・アセット・プラス・ファンド (JPY) (以下「DMAPファンド」) において実質的な運用を行っています。当該ファンドについてはアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲームベーパー (以下、アリアンツ社と呼ぶことがあります) が運用を担っています。本資料でご紹介している運用戦略に関する説明についても、上記外国籍投資信託で行っているものです。

◆図表①と②について

図表①の期間：2015年8月3日～2015年9月9日 (日次)

出所：アリアンツ社の情報提供を基に三菱UFJ国際投信作成

※図表①・②についてはDMAPファンドの純資産総額対比を計算・表示したものです。※各数値は四捨五入している場合があり、誤差が生じる事があります。

※すべての図表は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

Fund Bridge

お客さまと資産運用を結ぶ「架け橋」に

販売用資料

2015年9月14日

トレンド・アロケーション・オープン

中長期投資を見据えた運用コンセプト

トレアロの基準価額を、内外6資産へ均等投資した場合と比較し、8月以降の局面に着目しますと、トレアロの相対的な下値抵抗力を見て取れます(図表③)。分散投資や為替ヘッジに加え、トレアロの持ち前の機動的な運用力を、今局面でもある程度発揮できたと考えております。

一方、「高リスク資産の組み入れをゼロにすれば、基準価額の下落をすべて回避できるのでないか?」とのご意見を頂戴することがあります。この点に関して、トレアロでは、できるだけより長期のトレンドを見失わないこと、換言すれば、こうした局面だからこそある程度リスク資産を保有しておくことを重視しています。

一見すると、市場の短期的な上げ下げを予想しながら、激しく組み入れを変動させることのほうが、パフォーマンスを向上させるように思われがちですが、実際にはそうした行動が常に奏功するわけではないと考えます。高リスク資産の組み入れをゼロにし、その直後に市場環境が好転するようなケースも有り得るからです。分散化されたポートフォリオの保有を前提としながら、機動的に微調整を図りつつ投資環境の荒波を乗り切っていく。こうした運用こそが、中長期的にリスクに見合った適切なリターンを獲得確度を高めると考えています。

2012年3月の設定来、トレアロは上述のような運用コンセプトに沿って、実績を積み上げてまいりました(図表④)。この運用コンセプトの基本的な部分は、長年に亘ってアリアンツ社による欧州での年金運用において実践されているものです。足元の投資環境は厳しい状況が続いていますが、これまでの運用スタンスを継続しながら、皆様の資産運用をサポートさせていただければ幸いです。引き続き、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

◆図表③について

出所：Bloombergを基に三菱UFJ国際投信作成
通貨：トレアロを除く全ての指数について、米ドルベース指数にドル円レートを乗じた円換算値を使用
6資産分散：先進国株式、先進国国債、新興国株式、新興国国債、先進国リート、コモディティを日次リバランスにて均等投資したものとして試算したもの

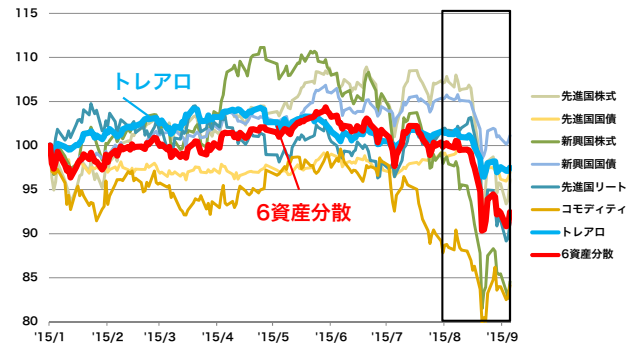
◆図表④について

期間：基準価額(上)は2012年3月30日～2015年9月9日(日次)、資産配分比率(下)は2012年4月末～2015年9月(2015年9月は9月9日のデータを使用)

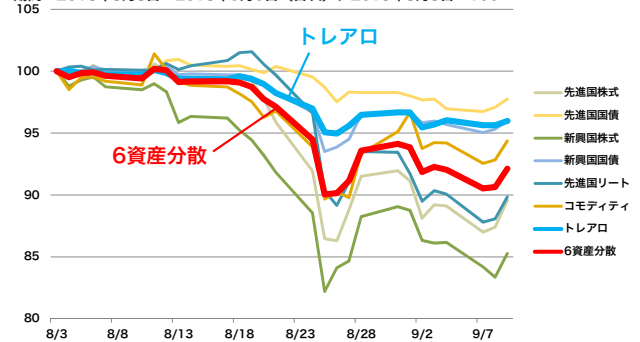
※資産配分比率の出所：アリアンツ社の情報提供を基に三菱UFJ国際投信作成 ※図表④(下)についてはDMAPファンドの純資産総額対比を計算・表示したものです。
※図表③、④で使用している基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。※すべての図表は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

図表③ 主要資産の値動き

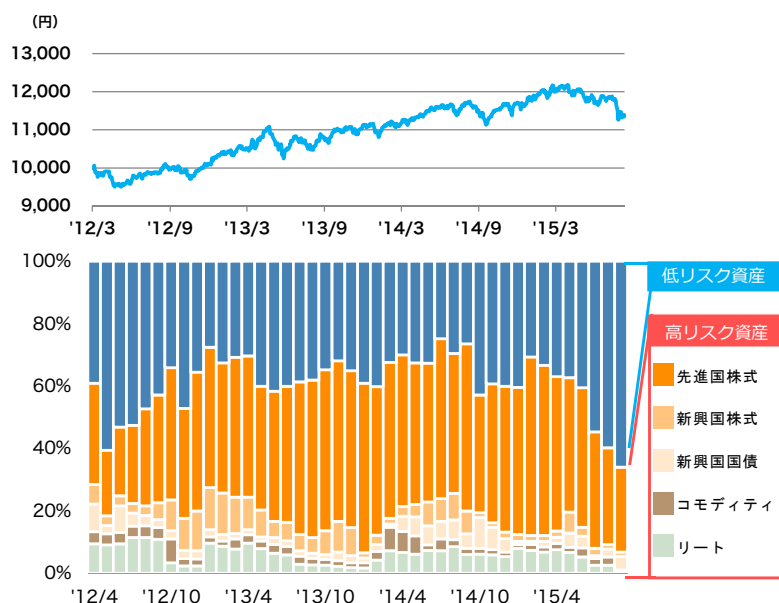
期間：2015年1月5日～2015年9月9日(日次)、2015年1月5日=100



期間：2015年8月3日～2015年9月9日(日次)、2015年8月3日=100



図表④ トレアロの基準価額の推移(上)と資産配分比率(下)





Trend Allocation

トレンド・アロケーション・オープン 追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

【ファンドの目的】

信託財産の成長を目指して運用を行います。

【ファンドの特色】

① 世界各国の株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。

当ファンドは、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハーが運用を行う「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）」に投資を行います。また、マネー・プール・マザーファンドへの投資も行います。

② 安定的な資産成長のために、市場環境に応じて機動的な資産配分を行います。

③ 為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については、原則として対円を為替ヘッジを行います。

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色①～特色③のような運用ができない場合があります。

④ 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■ファンドのしくみ：ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

基準価額は、組入資産等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入資産の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。主な変動要因は、以下の通りです。

● 価格変動リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投資を行います。そのため、株価変動、金利変動、不動産の価格変動、商品価格の変動等の影響を受けることとなり、当該価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株式、債券、コモディティ等に係る先物取引を利用します。そのため、株価変動、金利変動、商品価格の変動等の影響を受けます。買建てている先物取引の価格が下落した場合、または売建てている先物取引の価格が上昇した場合には、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。特に、買建てている先物取引の価格下落と、売建てている先物取引の価格上昇が同時に発生した場合には、基準価額が大幅に下落する場合があります。

● 金利変動リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には債券に投資を行います。投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

● 為替変動リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、主に外貨建資産へ投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円を為替ヘッジ（一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨等により対円を為替ヘッジ）を行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

● 信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

● カントリー・リスク

新興国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券・商品市場が混乱して、有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。

・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。

・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。

・先進国とは市場慣習や情報開示に係る制度等が異なる場合があります。

この結果、新興国に係る有価証券等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入資産等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お客様にご負担いただく手数料等について

お客様に直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、 上限2.16%(税込)(上限2.00%(税抜)) がかかります。 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)
信託財産留保額	ありません。

お客様に信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	[当ファンド]日々の純資産総額に対して 年率0.6804%(税込)(年率0.6300%(税抜)) ※日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。 [投資対象とする外国投資信託証券]投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.49%程度 [実質的な負担*]当ファンドの純資産総額に対して 年率1.1704%程度(税込)(概算)(年率1.1200%程度(税抜)(概算)) *当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用 ・手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、 年率0.0108%(税込)(年率0.0100%(税抜)) をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額や上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※投資対象とする投資信託証券における信託（管理）報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入資産の売却時の売却委託手数料、組入れているETF等の管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

購入手続き等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社およびファンドの関係法人

- ◆委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

- ◆販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。
三菱UFJ国際投信株式会社
TEL：0120-759311（フリーダイヤル）
受付時間／営業日の9：00～17：00
ホームページアドレス：http://www.am.mufj.jp/



トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

販売会社

(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)平成27年9月14日現在

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○	
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
光世証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第14号	○		
篠山証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第16号	○		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第5号	○		
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号	○		
大万証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第14号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○	○	
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○		
新潟証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第197号	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○	
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○	
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○		

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。



トレンド・アロケーション・オープン

追加型投信／内外／資産複合

販売会社

(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)平成27年9月14日現在

金融商品取引業者名 (*は取次販売会社)	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第14号	○		
株式会社福邦銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第8号	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○	
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○		
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○		
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○		
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		
九州労働金庫*	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号			
四国労働金庫*	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号			
静岡県労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号			
中央労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号			
東海労働金庫*	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号			
東北労働金庫*	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号			
長野県労働金庫*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号			

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

【本資料に関してご留意頂きたい事項】

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

【本資料で使用している指数について】

先進国株式：MSCI ワールド・インデックス(税引き前配当込み)、新興国株式：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き前配当込み)、先進国債：シティ世界国債インデックス、新興国債：J.P. Morgan EMBI Global Diversified、先進国リート：S&P先進国REIT指数(税引き前配当込み)、コモディティ：ブルームバーグ商品指数(トータルリターン)

各指数の権利表記について

- 先進国株式、新興国株式で使用している指数の出所はMSCI。ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。
- シティ世界国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。
- J.P. Morgan EMBI Global Diversifiedの情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものでありますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
- S&P先進国REIT指数の所有権及びその他の権利は、スタンダード&プアーズフィナンシャルサービシーズエルエルシーが有しています。三菱UFJ国際投信は、スタンダード&プアーズフィナンシャルサービシーズエルエルシーとの間で同指数の算出・管理に関する契約を締結しています。スタンダード&プアーズフィナンシャルサービシーズエルエルシーは、同指数の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。
- ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)およびブルームバーグ(Bloomberg®)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、三菱UFJ国際投信による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、三菱UFJ国際投信の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。